

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成三十年九月二十五日から同年十月九日までの間縦覧に供します。

平成三十年九月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
的場 美直	天理市下仁興町一五三七番地	天理市九条町六七二番ほか三筆	
辻本 忠雄	生駒郡平群町大字榎原一六番二号	生駒郡三郷町大字勢野五〇四三番	
森山 欣哉	大和郡山市額田部北町八七八番地	大和郡山市額田部北町三三〇番一ほか二筆	
下浦 チカ子	山辺郡山添村大字勝原八五六番地	山辺郡山添村大字勝原二六七八番ほか一筆	
西岡 義秀	宇陀市大字陀野依一九八番地	宇陀市大字陀野依一六六番ほか一筆	

二 申請年月日

平成三十年九月十三日